

2月定例教育委員会会議録

開催日時 令和6年(2024年)2月6日(火)
午前10時～11時14分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員 教育長 福永 忠克
委員(教育長職務代理者) 土井 真一
委員 窪田 知子
委員 石井 太
委員 塚本 晃弘

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第43号議案から第46号議案については、県議会との調整に支障がないよう、2月定例会議に提案される前の本日には審議を非公開とし、後日、提案後に公開することが適当であるとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第43号議案から第46号議案は審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 1月17日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されてい

ることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から第 47 号議案「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画の策定について」および第 48 号議案「滋賀県立学校の校舎、課程、部および学科等の設置等に関する規則の一部改正について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（塚本委員）

この二校に限らず、他の高校においても魅力化を進められると思うが、普通科という言葉がいつまで使うのかと感じる。それぞれの特色、個性をアピールしていくという流れの中で、普通科という言葉も変わるのではないかと思う。

（小嶋魅力ある高校づくり推進室長）

この二校以外にも、それぞれの学校で魅力化を進めていただいているところ。検討の中で、学科名を変えて取り組む主旨の意見も出てきたが、普通科の魅力や、中学生にとってどのような学びが魅力的なのかということ、引き続き考えながら進めていきたいと思っている。

（石井委員）

二校ともにコーディネーターを交えて一生懸命取り組まれていると感じる。資料中に守山北高校の二年次の実践ということで「日本版デュアルシステムのような実践型インターンシップ」という言葉があるが、この下の矢印はインターンシップの具体的な取組ということか。

（小嶋魅力ある高校づくり推進室長）

おっしゃるとおりである。行政、産業、教育、福祉等の団体や企業を含めたインターンシップということで、矢印の下は具体の取組の内容である。

（石井委員）

表現があまり一般的でないように感じる。矢印の下の内容を端的に書いての方が分かりやすいのではないか。保護者等の目に入ることを考慮すると、「日本版デュアルシステム」という言葉にこだわる必要はない気がする。

(福永教育長)

説明会等において保護者や中学生に分かりやすいような表現にした方が良いと思うので、引き続き検討が必要なところだと思う。

(土井委員)

最終的に、守山北高校の魅力化のポイントは、アントレプレナー教育を地域とともに実施することにあるとまとめたという理解で良いか。

また、両校ともに、資料中のカリキュラムにおいて、その学科ならではの特色ある学び以外の科目をどうするかが重要になると思う。特色ある学びの科目だけを新しくして、残りの科目が従来と同じでは、ほとんど変わらないことになりかねない。各学校のコンセプトに合わせ、通常の教科の教育をどう変えていくかが一番大きな課題であり、そこをしっかりと進めていただく必要があると思う。

また、そのことに関連して、新しい科目を学校全体でどう担当されるかという点も重要である。新しい科目を特定の先生方が担当するだけでは、全体に魅力化の考え方が浸透しにくくなるので、学校の体制の在り方も含め、新しい方向で努力して行っていただきたい。

(福永教育長)

カリキュラムや教職員の配置等、今後引き続き学校現場と意見交換しながら、先生方がそれぞれの教科でどのように取り組みたいのかということも大切に、取組を進めていただきたいと思う。

●教育長から第 47 号議案および第 48 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から第 49 号議案「『第Ⅲ期学ぶ力向上滋賀プラン』の策定について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(塚本委員)

学ぶ力を向上させるための大枠が示されているため、実際にこのように進めていただくことは大事だと思う。

「主体的」という言葉が使われているが、具体的にどのようなことが主体的な学びに繋がるのかということは、人によって捉え方が違うのではないか。言葉だけが先行し、よく分からないままに進んでいってしまうと良くないので、子ども

たちが自分事として課題を捉え、自分自身で学びに向かっているような授業づくりのために、教職員の方々に共通認識を持っていただくことも重要である。

(澤幼小中教育課長)

本プランにも書いているが、やはり、共通理解、共通認識をしながらこの取組を進めていくことが大事であるため、委員がおっしゃるように、全教員がこのプランの内容をしっかりと理解し、子どもが主体的になる取組はどのようなものかということも協議しながら進めてまいりたい。

(福永教育長)

学校現場の授業をどのように改善していくのか、そのために、学校としてどのような取組をしていくのか、管理職を中心に話し合いを進めていく必要がある。全ての学校が同じ状況ではないので、先生方も主体的に考えていただくことが重要だと思う。

(土井委員)

こちらのプランも非常によくまとめられていると思う。

取組の3つの視点については、視点1に、子どもたちの学びをどうするかが書かれているが、この点を何年かごとに変えていけば、学校現場も困ると思うので、基本的に従来の方針に沿うことで良いと思う。視点3については、働き方改革との関係でも、重要になってくると思うが、視点2の内容を、先生方の間でもできているのかということである。もちろん、子どもたちの学びをどうするのかということが大事であるが、先生方がここに書かれていることに取り組みれることが、働く環境の改善においても、よりよい教育を実現していく体制の確立においても重要である。視点2で掲げられていることの実現が、視点3の実現に繋がると思うので、このあたりを体制として整えることができるように踏み込んでいく必要があるように思う。

(澤幼小中教育課長)

視点2については、子どもたちに関しても、学級において支持的風土が大事だと思っている。お互いが支え合うような温かい環境を整えていくとともに、おっしゃるように、先生方の関係においても支持的風土があるべきと思っているため、そのようなところも適宜お伝えしながら、学校教育を進めていくのに必要な説明をしてまいりたい。

●教育長から第49号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案

どおり可決された。

5 議事（議案：非公開）

- 第 43 号議案について原案どおり可決された。
- 第 44 号議案について原案どおり可決された。
- 第 45 号議案について原案通どおり可決された。
- 第 46 号議案について原案どおり可決された。

6 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。